

平成 24 年度家庭ごみ収集運搬業務委託について

家庭ごみの収集運搬業務については、平成 16 年度から委託を開始し、その後順次拡大を図ってまいりました。本年度は、家庭ごみの全品目の一括委託を 2 区（中区、栄区）、プラスチック製容器包装の収集委託を 16 区、缶・びん・ペットボトルの収集委託を 3 区（神奈川区、西区、港南区）で実施しています。

平成 24 年度は、缶・びん・ペットボトルの収集委託を 7 区拡大し、全品目の一括委託をしている 2 区のうち栄区については、燃やすごみを本市職員が収集し、プラスチック製容器包装と缶・びん・ペットボトルは委託する予定です。

年度当初からの円滑な業務遂行のために早期発注が必要となるため、平成 24 年度予算の議決を停止条件として、次の内容で入札の手続きを進めてまいります。

<平成 24 年度委託の発注内容>

- ① 家庭ごみ収集運搬業務委託（家庭ごみ全品目の一括委託）
1 区（中区）
- ② プラスチック製容器包装収集運搬業務委託
17 区（中区以外の全区）
- ③ 缶・びん・ペットボトル収集運搬業務委託
11 区（神奈川区、西区、港南区、栄区、新たに鶴見区、保土ヶ谷区、金沢区、青葉区、都筑区、戸塚区、瀬谷区）